



Title	老人介護に想う
Author(s)	前川, ツイ子
Citation	大阪公衆衛生. 1973, 30, p. 28-29
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84282
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

老人看護 に想う

*** **

医学の進歩にともない、看護においても高度の知識と技術を求められる時代であります。戦後20年間たらずで日本の人口の高令化は世界に例を見ない現象とされています。このような急激な人口の老令化は成人病の増加の原因ともなり、また家族制度を変え親族扶養意識の減退、住宅事情の貧困等と老人はいよいよ困難な事情にさらされるようになってきました。

昭和38年老人福祉法が制定されようやく総合的老人福祉の方向づけがしめされてきました。

そして昭和47年1月から老人医療費公費負担制度が発足しました。老人はもちろんすべての人が一見喜ぶべき制度と思ったでしょう。

そこで私は看護者としてその現状と問題についてふれてみたいと思います

人はすべて好むと好まざるにかかわらず、生物学的現象として老化するものであります。本来、医学の進歩と社会の発展は、傷病を減少すると考えがちでありましたが、事実はいちじるしく増加を示し、その代表的なものが成人病の登場であります。

従来は医療の対象とされなかったり、患者自身それ程医療に期待しなかった老人が、ここ1、2年、病院、診療所で受診する数が増加しています。

とくに教育の普及、経済水準の向上等から人々の健康への関心、生命の尊重などが受診率を高めることはもちろん、従来治療をうけたくても医療費が支払えなくて治療（入院）出来なかった老人が、医療費公費負担制度によって増加したことです。

ここで問題になりますのは患者数の増加に伴う診療所、病院の受け入れ態勢にあると思います。

患者が病院を訪れると、手すり一つない廊下は滑りやすく、ちょっとのつまづきが骨折、捻挫をまねき原病どころかひいては原病の悪化を助長する原因ともなり、診療に要する時間も一般患者の3～4倍を必要とし、混雑する午前中の外来診察は麻痺状態になる時さえあります。

入院患者を見ても、老人患者の看護は一般患者に比

前川 ツイ子

*** **

べて、それは比較にならない程手間のかかるものです。

基準看護の病院では、大小便たれ流しの患者のオムツ交換などは勿論のこと寝たきり病人にならないため病状回復と共に出来るだけ歩いて便所に行くように指導しますが、ベットの上下りから便所までの誘導、下着の上げおろしまで手をかさなければならなかったり、時には間に合わず下着の交換、床の清掃まで余分の時間がかかるのです。

患者と看護婦詰所との連絡網であるナースコールも、難聴のため、使用不能な患者が年々増加していることも見逃せません。

さまざまな経過をたどり、ようやく軽快した患者に退院許可が与えられても、容易に退院しようとはせず、むしろ、いろいろと症状を訴え病院にいることを希望している方もあります。

それは多くの家庭が核家族化し、その上、夫婦共働きの家庭が多くなってきている今日、家庭内で患者を看護することが困難になってきていることもあり、また家庭間における人間関係も変化し、子供は保育所、患者は病院にあずける傾向が強くなり、必ずしも疾病上の必要からではなく家庭に放置出来ないという理由からの入院も少なくないように思われるのです。

ですから退院した翌日再び病院にまいもどる例もあります。そのため病院では退院直前に家族を呼んで、家族が十分に老人の心を理解し、受け入れ態勢が整ったところで帰すようにしなければ、病院は老人ホームの代用と考えられる傾向もあるのではないかと思います。

私は先日、映画「恍惚の人」を観賞しました。職業意識からか、即座にあの老人の一家を病院の一室に、息子の嫁を一看護婦に置き換えて考えました。

このような老人看護に関しては、一般の人の場合より相当上回る看護要員が必要であり基準看護を採用するためには、現行の医療法による患者4人に対し1人の看護婦ではとうてい無理であるにもかかわらず、現実の看護婦不足の中では基準看護すら十分に確保することは不可能です。

このような現状の中で一つ考えられることは、老人専門病院を新設し、そこに老人の世話をする人を置くことも考える必要があるのではないかと思います。

老人医療費公費負担は、看護職にたずさわる私達には安易に喜べない大きな問題を残しているかのように思われます。

これからの病院看護の充実をはかるため、看護教育を一本化し、教育機関の増設を願うと同時に、転職・退職の防止と再就職を促すために、労働条件の改善など看護要員の増加を計ることが問題の解決の一つの糸口になるのではないかと考えられます。

(日本看護協会看護婦部会大阪府支部長)
